

日介支専協第 2-0049 号

令和 2 年 5 月 19 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

経済産業省「持続化給付金」について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

経済産業省より、介護・福祉の各業界団体へ「持続化給付金」が周知されています。同給付金は、新型コロナウイルスの影響で収入に影響を受けている中小企業へ最大 200 万円が国から支給されるものです。給付対象は株式会社などに限定されず、社会福祉法人や医療法人なども要件を満たせば対象となります。詳しくは経済産業省ホームページをご確認ください。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○持続化給付金（経済産業省ホームページ）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

○持続化給付金申請ページ

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

○チラシ「持続化給付金に関するお知らせ」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局 木村能子 担当：田鎖ゆうき 東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階 TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778 E-mail soumuka@jcma.or.jp
--